

平成29年 8月 25日

社会福祉法人せんだん会
一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、みんなが働きやすい環境をつくることによってすべての職員が各自の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年 9月 1日 ~ 平成34年 8月31日までの 5年間

2. 内容

(目標1)

育児休業の取得を促進し、育児休業等が取得しやすい環境をつくり、育児休業の取得率100%の水準を目指す。

<対策>

◇ 平成29年 9月~ 育児休業制度内容等について、随時資料等で職員へ周知を図る。

(目標2)

育児休業や育児休業給付、産前産後休業及び育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

◇ 平成29年 9月~ 随時パンフレット等を配布し、職員へ情報提供を行うとともに、事務担当者への周知を図る。